

平成27年7月15日

保 護 者 の 皆 様

大阪市立新東淀中学校

校 長 西 川 孝 治

台風等非常災害時の措置について

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととおよろこび申しあげます。

平素は、本校の教育推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、ご承知のとおり、現在、台風11号が接近中です。今後、台風接近等、非常災害時の措置に対しましては、次のとおり対処したいと思いますので、お知らせ申しあげます。

記

1. 午前7時 の時点で、大阪市に『暴風警報』または『特別警報』が発令されているときには、臨時休業とします。

現在、気象警報等は、大阪府内を5つの地域に細分化して発表されていますので、「大阪市」についての警報で判断してください。

2. 大雨警報、強風注意報のみの発令については、特別の休業措置等は取りませんが、風雨が強く、登校に危険が感じられるときは、登校を見合せ、その旨、学校までご連絡ください。

3. 地震等により、午前7時の時点で、JR大阪環状線及び大阪市営地下鉄(ニュートラムを含む)の双方が全面運休している場合は、臨時休業とします。

4. その他

(1) 登校後に、暴風警報が発令された場合は、安全を確認の後、下校させます。

(2) ラジオ、テレビのニュースにご注意ください。

(3) 混乱が予想されますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

休校の場合、ホームページに掲載し、保護者メール配信システムでお知らせします。

(4) 臨時休業の場合、中学校給食は休止となります。